

令和5年度 板橋区居住支援協議会 事業実績報告

事業主体名 板橋区居住支援協議会

板橋区居住支援協議会会則

(目的)

第2条協議会は、住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律に基づき、低額所得者、被災者、高齢者、障がい者、子どもを育成する家庭、その他住宅の確保に特に配慮を要する者（以下「住宅確保要配慮者」という。）に対する賃貸住宅の供給の促進に関し住宅確保要配慮者又は民間賃貸住宅の賃貸人に対する情報の提供等の支援その他の住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居の促進に関し必要な措置について協議することにより、板橋区における福祉の向上と豊かで住みやすい地域づくりに寄与することを目的とする。

1 総会・実務者会議の開催

(1) 総会

① 事業概要

居住支援協議会の活動内容等を審議・決定するため総会を開催

② 開催日時

令和5年5月26日（金）

③ 総会内容

「役員改選」

「令和4年度事業報告（案）」

「令和4年度会計報告」

「令和4年度窓口実績報告」

「令和4年度板橋区居住支援セミナー実施結果」

「令和5年度事業計画（案）」

「令和5年度予算（案）」

「その他」

(2) 実務者会議

① 事業概要

施策検討や情報交換の場として実務者会議を開催

② 開催日時

第1回 令和5年8月8日（火） 午前10時00分～午前11時50分

第2回 令和5年11月10日（金） 午後2時00分～午後4時00分

第3回 令和6年3月1日（金） 午前10時00分～正午

③ 会議内容

- 第1回 令和5年度事業計画及び予算、相談窓口実績報告（4月～7月）、事例検討、その他
- 第2回 各実務者活動報告等、相談窓口実績報告（4月～10月）、事例検討、その他
- 第3回 各実務者活動報告等、相談窓口実績報告（4月～1月）、事例検討、その他

(3) 板橋区居住支援セミナー（大家セミナー）の開催

① 事業概要

賃貸住宅のオーナーのほか、管理会社に向けた居住支援の理解と協力を促すためのセミナーを開催

<テーマ>

こうすれば安心！超高齢社会における不動産業

② 開催日時

令和5年11月19日（日） 午前10時00分～午前11時30分

③ 参加者

27名

(4) 住まい探しでお困りの方の総合相談窓口

平成31年4月1日からは、新たな総合相談窓口【板橋りんりん住まいるネット】を設置し、区役所開庁時に、住まいに関するお困りの状況にあった支援サービス情報の提供を行った。

不動産協力店をはじめ、居住支援法人の支援を受け、希望する物件への円滑な入居の促進や、必要なサービスを受けるための手続きまでスムーズな支援へ繋げることができた。

令和6年度も引き続き、各関係団体との連携を積極的に図り、住宅探しにお困りの方のサポートを充実させていく。

<相談窓口概要>

設置場所：板橋区役所住宅政策課窓口

相談日：月曜日～金曜日（祝休日・年末年始を除く） 午前8時30分～午後5時

対象者：住宅確保要配慮者

○相談件数と内訳（令和5年4月1日～令和6年3月31日）

・相談：146件

単 身		世 帯	
高齢者	62	高齢者	22
障がい者	12	障がい者	8
高齢者かつ障がい者	2	高齢者かつ障がい者	4
低額所得者	6	低額所得者	5
外国籍	1	ひとり親	9
その他	8	ひとり親かつ障がい者	1
		外国籍	1
		その他	5
合 計	91	合 計	55

※その他は、区外在住者・刑余者・DV被害者

・結果：302件

公営住宅	34	住宅情報ネットワーク	64
JKK・UR賃貸住宅	13	家賃等債務保証支援事業	15
全国保証機構	13	あんしん居住制度	6
緊急通報システム	4	いたばし暮らしのサポートセンター	19
高齢者電話訪問	2	法律相談・不動産取引相談	4
福祉事務所	25	セーフティネット住宅情報	2
居住支援法人情報	92	その他	9
		合計	302

※その他は、賃貸ホットライン・おとしより相談センター等

※1相談に対して複数の支援サービスを提供しているため相談件数を上回っている。

<寄り添い型支援の実施>

- ・事業概要・・・自分で住宅を探すことができない、緊急連絡先がない等で人的支援が必要と思われる方に対し、居住支援協議会で支援先を案内する。
- ・支援内容・・・本人の希望により支援を行う。
 - ① 物件紹介、不動産店への付き添い、内見同行
 - ② 緊急連絡先（法人）の紹介
- ・支援団体・・・居住支援法人

<支援調整会議の参加>

生活困窮者自立支援制度の支援調整会議に参加し、福祉部門との連携を図った（計12回）。